

平成 26 年 12 月 6 日
国土交通省四国地方整備局

国道192号における積雪による通行止めの解除及び 災害対策基本法に基づく区間指定の廃止について

国道192号^{し こくちゅうおう し かな だ ちよう}愛媛県四国中央市金田町～^{み よし し い け だ ちようはく ち}徳島県三好市池田町白地
については、昨日より、降雪のため通行止めを実施していましたが、
除雪が完了しましたので本日、7時30分に通行止めを解除しました。
また、以下の区間の災害対策基本法に基づく区間指定についても
廃止しました。

日時	路線名	廃止する区間	延長
12月5日11:40～ 12月6日7:30	国道32号	香川県仲多度郡まんのう町 ～徳島県三好市山城町	54km
12月5日11:40～ 12月6日7:30	国道192号	愛媛県四国中央市川之江町 ～徳島県三好郡東みよし町毛田	38km

<問い合わせ先>

国土交通省 四国地方整備局

道路調査官

田中 衛 (タナカマモル)

道路計画課長

藤浪 武志 (フジナミタケシ)

電話:087—811—8322

● 道路上に放置されたトレーラ



● トレーラの移動状況



12月6日0:20～ 災害対策基本法に基づき、道路管理者が準備したトラクタ(けん引車)で放置されたトレーラを900m松山側の待避所に移動しました。